

2023年度

# 人権リーダー養成 部落問題講座

—これだけは知っておきたい基礎知識—

応え（答え）られる人材を1人から育成しませんか  
単発ではない一貫した部落問題学習（より深く専門的に）

日 程

2023年 8月8日(火) ~ 8月10日(木)

会 場

長野市若里

長野市中央隣保館

フィールドワークは現地にて

後 援

長野県 長野県教育委員会 長野県企業人権教育推進連絡協議会 長野県同和问题企業連絡会

「同和问题」にとりくむ長野県宗教教団連絡会議 部落解放長野県民共闘会議 部落解放・人権政策確立要求長野県実行委員会  
部落解放同盟長野県連合会 長野県隣保館連絡協議会 長野県同和教育推進協議会 (財)信州農村開発史研究所

主 催

NPO法人 人権センターながの

応え（答え）られる人材を1人から育成しませんか  
 単発ではない一貫した部落問題学習（より深く専門的に）

「部落問題とはどんな問題」と聞かれてあなたはどうか答えますか。  
 「差別のない社会」とはどんな社会なのでしょう。  
 この講座は、日本特有の部落問題、これだけは知っておきたい基礎知識を学習し、リーダーを養成するために開催します。  
 全ては『知る』ことから始まります。そして『わかる』こと、実践し広げていくことです。  
 そのキーワードは『関係性・創る』です。  
 21世紀は人権の時代です。改めて部落問題を学んでみませんか。是非ご参加ください。

講座内容

8月8日(火) 10:15 開会

10:15~10:30	主催者あいさつ 事務連絡	
第1講 10:30~12:00  薄井 一央さん  NPO法人 人権センターながの理事	「殉義の星と輝かん一百年生きる『解放歌』と柴田啓蔵」 ～『解放歌』に込めた思い、授業教材としても～ 長野県水平社創立100周年を前に  部落解放運動と共に今日まで歌い継がれてきている「解放歌」。その作詞者である福岡県筑豊出身の柴田啓蔵は、学校で激しい差別に直面しながらも松山高等学校に進学。そこで全国水平社の創立を知り、郷里での解放運動へと身を投じ、「解放歌」を作詞する。柴田が「解放歌」に込めた思いは何か。そして福岡で生まれた「解放歌」は全国へと広がり、長野県では1926(大正15)年4月、白田警察署巡査差別糾弾の闘いの中、柴田の「解放歌」が佐久の水平社同志たちによって歌われたと言う。	90分
第2講 13:00~14:15 宮川 綾さん 中学校教員 NPO法人 人権センターながの理事	「部落を名乗ること、つながること」  「あ～、この子たち、好きだわ～」と思ったこのクラスで名乗りたい、と思うようになった。何を言うのか、どのように言うのか、言ったあとのことは？ いろいろ考えた。 名乗った後どのようにつながっていくかは全く考えていなかった。しかし、結果的には、子どもたちと私との“気持ち(?)”が繋がったような気がする。いろいろな場面で、子どもたちが部落問題を思い浮かべることができるようになったのなら、それは今までにない人権教育が、同和教育ができたことだとうれしく思う。この子どもたちとずっとつながっていきたくて心から思う。	75分
第3講 14:30~16:00 阪本 仁さん  真宗大谷派 解放運動推進本部 本部委員	「『 <sup>ぜ せん だら</sup> 是旃陀羅』問題とはなにか」  是旃陀羅問題は、本願寺教団にとって全国水平社創立以来、百年来の課題である。しかしながら、明確な対応は今のところできていない。それは経典にかかわる事であるが故に混迷を深めている。 大谷派においては、2013年に部落解放同盟広島県連合会から厳しく問題提起を受けた。この間明らかになったのは、東西分派して以来、『観無量寿経』序分「禁母縁」の「是旃陀羅」の語に対して差別的な解釈をしてきたこと。それによって江戸期だけではなく現在に至るまで、部落差別を温存・助長してきたことは逃れられない事実である。 この事実を踏まえ、問題の所在を明らかにしていくことで、解放運動との豊かな対話を模索したいと考えている。	90分

# 講座内容

8月9日(水) 10:20~10:30 事務連絡

<p>第4講 10:30~12:00</p> <p><b>松村 元樹さん</b> (公財) 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長</p>	<p>「インターネットと部落問題～差別を解消するために私たちにできること～」</p> <p>インターネットの登場により新たな形態で発生している部落差別は、サービスの進展とともに、複雑化・巧妙化してきている。インターネットに現れる差別などの問題のスタートは「現実社会」である。インターネット上の差別を含む、さまざまな差別を解消するために私たちにできることがある。どうすれば差別がなくなるのか、ともに考え、確実に実践していこう。</p>	<p>90分</p>
<p>第5講 13:00~14:15</p> <p><b>小林 一恵さん</b> 最初の「年輪」 メンバー</p> <p><b>島田 一生さん</b></p> <p>NPO法人 人権センターながの理事</p>	<p>[対談] 「年輪」グループと柴田道子 –小林一恵さんに聞く–</p> <p>1965年8月、「第8回部落解放高校生の集い」を傍聴したのは、のちに『被差別部落の伝承と生活』を著す柴田道子だ。ノートに何かを書いている高校生に見せてもらったのが「年輪」グループの回覧ノート。部落出身の高校生7人が自主的に起ち上げた「年輪」グループとの最初の出会いだった。柴田道子が「年輪」に見いだした意義を、「年輪」メンバーの小林一恵さんから改めて確かめるときがいま来ている。</p> <p>※事前録画の映像あり</p>	<p>75分</p>
<p>第6講 14:30~16:00</p> <p><b>満若 勇咲さん</b></p> <p>映画監督</p>	<p>「『私のはなし 部落のはなし』の話」</p> <p>昨年5月に部落問題をテーマにしたドキュメンタリー映画『私のはなし 部落のはなし』が公開され、観客動員数は1万5千人を越えるヒット作となった。 監督は映像制作者としてどのように部落問題と関わり、映像として表現したのか。今年2月に上梓した監督のエッセイ『私のはなし 部落のはなし』の話を、映画のテーマとして「部落問題」を語る。</p>	<p>90分</p>

8月10日(木) 8:30 集合・出欠確認  
8:50 出発 貸切バス 乗車：中央隣保館東側

<p>第7講 9:45~</p> <p>第8講 ~11:50 長野市中央隣保館着12:30</p>	<p>フィールドワーク(1) 圓光寺(須坂市) 「『寺中』差別の現実から」</p> <p>フィールドワーク(2) 高山村の被差別部落 ① ②</p>	<p><b>中島 清志さん</b> 浄土真宗本願寺派 圓光寺住職(須坂市)</p> <p><b>山本 喜一さん</b> 部落解放同盟長野県連合会 執行委員長</p>	<p>125分</p>
<p>第9講 13:30~15:00</p> <p><b>内田 龍史さん</b> 関西大学教授</p>	<p>「現代の部落問題」 部落問題に向き合う若者たち 『非部落民の部落問題』にもふれて</p> <p>1969年に制定された「同和対策事業特別措置法」のもとで大きく進展した部落解放運動と部落問題に対する政治・社会の対応を、高度経済成長終了後の低成長とグローバル化にともなう日本社会の変動を視野に入れつつ描く。後半は、2002年に同和対策に関する一連の特措法が期限切れを迎えた後、不可視化されつつある現代の部落問題の現実、さらには水平社100年の後の部落解放のあり方を展望する。</p>	<p>90分</p>	
<p>第10講 15:10~16:00</p>	<p>全体:質疑・意見交換</p>	<p><b>高橋 典男</b> NPO法人人権センターながの事務局長</p>	<p>50分</p>
<p>16:00~16:10</p>	<p>閉会あいさつ 連絡事項</p>	<p>10分</p>	
<p>16:10~</p>	<p>交流会</p>		

**講 座** 10講座（3日間） 講座内容、日程は別記

※所用により受講できない講座については、後日動画を限定配信します。  
但し、フィールドワークについては配信を行いません。

**定 員** 会場受講 60人（予定）

**受講料** 25,000円（資料代・フィールド貸切バス代含む）

※人権センターながのの会員は割引がありますので事務局にお問い合わせください。

**受講申込み方法** 受講の方はメール又はFAXにて必要事項（名前、住所、所属、連絡先）を記載してお申込みください。  
※電話での申込みも可能です。  
※尚、後日動画配信を希望される方はメールアドレスを必ず記載してください。

#### 参加申込みと受講料の支払締め切り

2023年7月27日（木）  
※締め切り後も対応しますが、できるだけ早くお申込みください。

**振込先** 八十二銀行県庁内支店 普通預金 597857  
NPO法人 人権センターながの  
※都合のつく方は来所ください。

**禁止事項**

- ・録音、録画、それらの私的利用、改変、二次利用、SNS等を用いた中継、ならびに拡散・無断掲載などの行為。
- ・講師など他者への誹謗中傷、名誉毀損に当たる行為、講座を妨害する行為。
- ・動画限定配信のURL、パスワードの第三者への提供や拡散。

☆ 講座のパンフレットはNPO法人人権センターながののホームページ（下記URL）に掲載。

## 地図



### お問い合わせ先

特定非営利活動法人(NPO法人)  
人権センターながの

〒380-0928  
長野市若里1-19-5 長野市中央隣保館内

TEL 026-225-5045 FAX 026-227-0212

E-mail [jinken-nagano@vesta.ocn.ne.jp](mailto:jinken-nagano@vesta.ocn.ne.jp)  
URL <http://jinkennagano.com/>